

③定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	平成8年 (計画前年)	平成9~12年 (1~4年め)	平成13年 (5年め)	平成9年~13年 (計)	平成13年目標	部門	区分	平成8年 (計画前年)	平成9~12年 (1~4年め)	平成13年 (5年め)	平成9年~13年 (計)	平成13年目標
一般行政	減員	—	140	32	172		公営企業等 會計	減員	—	20	3	23	
	増員	—	137	22	159			増員	—	2	12	14	
	差引	—	3	10	13	8		差引	—	18	9	9	12
	職員数	825	—	—	812	817		職員数	108	—	—	99	96
特別行政	減員	—	52	12	64		計	減員	—	212	47	259	
	増員	—	21	2	23			増員	—	160	36	196	
	差引	—	31	10	41	32		差引	—	52	11	63	52
	職員数	449	—	—	408	417		職員数	1,382	—	—	1,319	1,330

④定員適正化計画の一般行政部門における年次別進捗状況(実績)

(各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	平成8年 (計画前年)	平成9~12年 (1~4年め)	平成13年 (5年め)	平成9年~13年 (計)	主な増減事由
議会	減員	—	0	0	0	
	増員	—	0	0	0	
	差引	—	0	0	0	
	職員数	10	—	—	10	
総務	減員	—	38	5	43	減員理由...事務の見直し 増員理由...地域情報化の体制の充実、政策部門の充実
	増員	—	38	10	48	
	差引	—	0	5	5	
	職員数	198	—	—	203	
税務	減員	—	3	0	3	
	増員	—	2	0	2	
	差引	—	1	0	1	
	職員数	57	—	—	56	
民生	減員	—	25	12	37	減員理由...事務の民間などへの委託、その他部門への移行 増員理由...保育所などの執行体制の充実
	増員	—	47	2	49	
	差引	—	22	10	12	
	職員数	221	—	—	233	
衛生	減員	—	22	10	32	減員理由...事務の見直し 増員理由...清掃施設整備などの執行体制の充実
	増員	—	29	8	37	
	差引	—	7	2	5	
	職員数	108	—	—	113	
労働	減員	—	4	0	4	
	増員	—	3	0	3	
	差引	—	1	0	1	
	職員数	9	—	—	8	
農林水産	減員	—	7	1	8	減員理由...事務事業の見直し
	増員	—	0	0	0	
	差引	—	7	1	8	
	職員数	30	—	—	22	
商工	減員	—	2	0	2	
	増員	—	2	0	2	
	差引	—	0	0	0	
	職員数	7	—	—	7	
土木	減員	—	39	4	43	減員理由...事務事業の見直し 増員理由...開発事務の執行体制の充実
	増員	—	16	2	18	
	差引	—	23	2	25	
	職員数	185	—	—	160	
計	減員	—	140	32	140	
	増員	—	137	22	137	
	差引	—	3	10	13	
	職員数	825	—	—	812	

市職員の定員の状況を公表します

市では、行財政改革大綱に基づき、各種施策の円滑な執行体制の確保を基本としながら、定員管理の適正化に取り組んでいますが、市民の皆さんに、より一層のご理解をいただくため、定員の状況を公表します。

問い合わせ企画課へ内線7133

1 部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

部 門	職 員 数		対前年比較 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	平成12年	平成13年			
一 般 行 政	議 会	10	10	0	政策調整機能の充実などによる その他の部門への移行による 事務事業の効率化などによる 事務事業の効率化などによる 事務事業の効率化などによる
	総 務	198	203	5	
	税 務	56	56	0	
	民 生	243	233	10	
	衛 生	115	113	2	
	労 働	8	8	0	
	農林水産	23	22	1	
	商 工	7	7	0	
	土 木	162	160	2	
小 計	822	812	10		
特 別 行 政	教 育	248	238	10	事務の委託などによる
	消 防	170	170	0	
	小 計	418	408	10	
等 公 営 企 業 等 会 計	水 道	45	43	2	事務事業の効率化などによる 事業の進捗状況などによる 部門の移行による
	下 水 道	32	31	1	
	国 保	13	13	0	
	そ の 他	0	12	12	
	小 計	90	99	9	
合 計	1,330	1,319	11		

職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤の職員は除く

2 定員適正化計画の数値目標と進捗状況

① 定員適正化の目標

平成9年度から平成13年度までの5年間で、職員削減率を平成8年度比3.76%、実数で52人を削減する定員適正化計画を策定し、定員モデルや類似団体における職員数の状況などを踏まえながら、管理の適正化に取り組んでいます。

定員適正化計画の概要

(各年4月1日現在、単位：人)

部 門	区 分	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成9年～13年計
一 般 行 政	職 員 数	825	830	836	829	823	817	—
	対前年比較	—	5	6	7	6	6	8(0.97%)
特 別 行 政	職 員 数	449	444	435	433	424	417	—
	対前年比較	—	5	9	2	9	7	32(7.13%)
公 営 企 業 等 会 計	職 員 数	108	104	97	97	97	96	—
	対前年比較	—	4	7	0	0	1	12(11.11%)
合 計	職 員 数	1,382	1,378	1,368	1,359	1,344	1,330	—
	対前年比較	—	4	10	9	15	14	52(3.76%)

「平成9年～13年計」の数値は、それぞれ平成8年4月1日現在の職員数に対する率を示す

② 定員適正化の手法

定員適正化手法としては、事務事業の見直し(統廃合や縮小など)、組織・機構の簡素合理化、事務の民間委託、OA化の推進、退職者の後任不補充などとともに、事務事業の進捗状況にあわせて組織や定員を随時見直すとともに、職員の弾力的な配置などにより新たな行政需要に対応するなど、極力、現員の中で対応することを基本として、総職員数の抑制に努めています。